

表：所得制限限度表(単位：円)

扶養親族等の数	受給資格者本人	受給資格者の 配偶者及び扶養義務者(※)
	所得額	所得額
0	3,661,000	6,287,000
1	4,041,000	6,536,000
2	4,421,000	6,749,000
3	4,801,000	6,962,000
4	5,181,000	7,175,000
5	5,561,000	7,388,000

※ 扶養義務者とは、原則同一居住で障がい者本人の直系血族・兄弟姉妹を指します。  
(単身赴任者や婚姻関係がある状態で別居している者も扶養義務者に該当します。)